

歴

史資料館だより

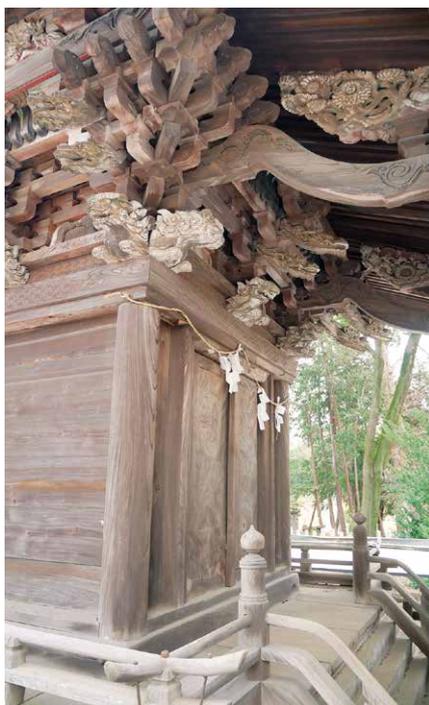


No.88
教育委員会文化財課
文化財グループ
(☎58-5111・75-3111代表)

高久神社本殿が市指定文化財に指定

3月23日に高久神社本殿（高久地区）が市指定文化財に指定されました。同神社は、鷲宮、鷲大明神とも呼ばれています。

特に目を見張るのは質の高い彫刻群で、胴を除くいたるところに美しい彫刻が施されています。



数の多さと優美さを誇る彫刻群

横に飛び出している部分は木鼻と呼びますが、渦模様のほか、獅子の頭、猿の頭がそれぞれに彫られています。斜めに何本も出ている部分は尾垂木と呼び、それぞれに龍の頭が彫られています。屋根の下の部分には獅子に牡丹、前側の向拝柱との間には菊の籠彫りもあります。柱や梁にも細かな模様が彫られており、とても丁寧な作品です。

鷲大明神は承平2年（932年）、平貞盛による創建とされ、氏は鶏肉や卵を食べなかつたと伝えられています。江戸後期に焼失した社殿を再建した記録があり、現社殿は明治前期までに建築されたとみられます。木札には地元の大工や彫物師の名が並び、地域の方々が力を合わせて作り、守り伝えてきた郷土の宝であることが分かります。

文化財の概要をチェック

市内の指定文化財の概要を、市ホームページで公開しています。なお、市指定文化財一覧のほか、国・県指定文化財一覧も公開していますので、ぜひご覧ください。

市内の文化財



史跡の獣害対策



ハーブで獣害対策

農地と同じく史跡にも獣害被害が出ています。特にイノシシは、芝生はもとより、土塁や堀の形を崩してしまっています。

そのため、史跡の獣害対策としてイノシシの侵入防止柵の設置や土塁付近へのハーブの植栽を実施しています。ハーブの香りはイノシシが嫌がると言われています。効果が出てくることを期待していますが、可愛いらしい植物でもありますので、真壁城跡に足を運んだ際にはぜひご覧ください。

茨城県指定 **お子様の成長について、誰にも相談できずに悩まれていますか？**



放課後等デイサービス

〒309-1215 茨城県桜川市御領 1-39

☎0296-73-6364 (月～土曜日 9:00～18:00)

随時見学受付中♪ ★8:00～19:00内のご利用はご相談下さい♪

例えばこんなことが気になったら...

- 発音が不明瞭
- 落ち着きがなく、集中して遊べない
- 動きがぎこちない
- 名前を呼んでも振り向かない
- 細かい作業・全身を動かすことが苦手



「こどもサークル」は、成長や発達に課題のあるお子様（小学生～高校生）に対し、専門的な支援を行う場所です。学習や運動プログラムを通じて、お子様の「できた！」を増やし、自立を促します。

ホームページもご覧ください♪

こどもサークル桜川

検索